

第7次六ヶ所村行政改革大綱実施計画

(令和7年度～令和11年度)

令和7年4月25日

六ヶ所村

■ 目次

第 1	策定の趣旨	P. 1
第 2	掲載内容	P. 2
第 3	点検・見直し方法	P. 3
第 4	行政改革大綱の 4 つの視点と取組項目	P. 4
	1 業務の質・量の適正化	
	2 DXの推進	
	3 庁内の連携強化と多様な主体との協働	
	4 組織力、職員の能力の向上	

第1 策定の趣旨

第7次六ヶ所村行政改革大綱（令和7年2月策定）に掲げる改革を着実に推進するため、具体的な取組項目を定めた、第7次六ヶ所村行政改革大綱実施計画を策定する。

この実施計画に基づき、全ての職員が課題や認識、方向性を共有しながら、全庁一丸となって行政改革に取り組むとともに、毎年度、実施計画の点検・見直しを行うこととする。

第2 掲載内容

行政改革大綱に掲げる4つの視点に基づき、具体的な取組事項を定めるとともに、取組状況を把握するための実施工程を記載した。

計画期間は令和7年度から令和11年度までとする。

第3 点検・見直し方法

毎年度、村長を本部長とする行政改革推進本部において、実施計画の点検・見直し（各取組の進捗状況の確認、取組の追加、内容の充実等）を行う。

点検・見直しにあたっては、毎年度、とりまとめ結果を行政改革推進委員会に報告し、意見を聴きながら行う。

行政改革の取組状況については、村のホームページを通じて、毎年度、公表する。

実施期間中においても、社会環境や行政ニーズの変化等に柔軟に対応し、必要に応じ、さらなる改革を行う。

第4 行政改革大綱の4つの視点と取組事項

1 業務の質・量の適正化

- (1) 外部委託の推進
- (2) 外郭団体の見直し
- (3) 事務事業の廃止

2 DXの推進

- (1) フロントヤード改革
- (2) バックヤード事務の効率化
- (3) アナログ規制の見直し

3 庁内の連携強化と多様な主体との協働

- (1) 庁内の横の連携の強化
- (2) 県等との連携の強化
- (3) 民間企業等との包括的な連携・協働の推進

4 組織力、職員の能力の向上

- (1) 組織体制の見直し
- (2) 職員のデジタル技術等の知識・能力向上
- (3) 研修の見直しや効果的な研修の実施
- (4) 働きやすい職場環境づくり

1 業務の質・量の適正化

内容	定型業務や専門性が低い業務、村が主体的に担う必要性の低い業務について、担い手の最適化を進め、事業の目的や現状の課題を解決する手段として、廃止を含めた検討を行い、より効果の高い事業に人的資源を分配する質・量の適正化を図り、財政負担の軽減につなげる。					
取組	取組事項	R7	R8	R9	R10	R11
	外部委託の推進 ・おぶちこども園民営化	協定締結 	実施 	進行管理 		
	外郭団体の見直し ・外郭団体の整理（3－①）	洗い出し、分析 	分析結果の検討、決定 	実施 	進行管理 	
	事務事業の廃止 ・ECRSの順番と視点をういた検討	洗い出し、分析 	分析結果の検討、決定 	実施 	進行管理 	

2 DXの推進

内容	各種手続きや業務全体のデジタル化を推進する。業務の改善や規制等の見直しを行うことを前提とし、業務の全体効率化を目指す。生成A IやR P A等を活用し、定型業務等を自動化させ、職員が施策立案などの人の判断を必要とする「職員でなければならない業務」へ集中することにより、行政サービスの質の向上を図る。					
取組	取組事項	R7	R8	R9	R10	R11
	フロントヤード改革による住民サービスの向上 ・申請手続きの事務軽減（2－①）	実施、効果検証、拡充案の決定、進行管理				
	A I、R P A等の活用によるバックヤード事務の効率化 ・決裁の簡素化（1－②）	洗い出し、分析	分析結果の検討、決定	実施	進行管理	
	アナログ規制の見直し ・デジタル原則の妨げとなる例規の見直し	洗い出し、検討	実施	進行管理		

3 庁内の連携強化と多様な主体との協働

内容	庁内における組織横断的な協力・連携の強化、青森県及び民間企業等との協働を推進する。					
取組	取組事項	R7	R8	R9	R10	R11
	庁内で課題を共有し、解決策を検討する ・各種システムの一元化（4－①）	洗い出し、分析 →	分析結果の検討、決定 →	実施 →	進行管理 →	
	DXの取り組みにおける県等との連携の強化 ・市町村DX加速化推進事業への応募	実施 →				
	民間企業等有する資源やノウハウを生かした包括的な連携・協働の推進 ・村の特産品をコンビニで販売	洗い出し、検討 →	実施 →	進行管理 →		

4 組織力、職員の能力の向上

内容	機能的かつ効率的な運営ができる組織力の向上と職員の能力の向上を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を進める。					
取組	取組事項	R7	R8	R9	R10	R11
	組織体制の見直し ・各課の共通業務集約化（2－②）	精査 →	実施 →			
	職員のデジタル技術等の知識・能力向上 ・研修の受講、PC操作やシステム機能の把握	実施 →	実施・充実 →			
	研修の見直しや効果的な研修の実施 ・理想の人材像と現状とのギャップ把握、育成手法の検討	実施 →	実施・充実 →			
	働きやすい職場環境づくり ・住民対応時間の削減（1－①、3－②、4－②）	見直し →	実施 →			